

「SPEED'98」改訂にあたっての意見

平成16年11月29日
経済産業省

SPEED'98改訂に係る経済産業省の意見は、第9回改訂ワーキンググループにおいて資料5として提示され、意見陳述を行ったとおりであるが、その後の検討において当方の意見について配慮を頂いたものと認識している。

しかしながら、以下の点については、第3次案においても解決されていなため、改めて意見として申し述べる。

1. 過去のアプローチ

SPEED'98において作成された化学物質のリストは、「優先して調査研究を進めていく必要性の高い物質群」という性格であったにもかかわらず、リスト自体が一人歩きし、忌避すべき化学物質のリストとして内外で使われるといった混乱が見られたため、今回の見直しにおいて影響評価の対象物質について「一時点でのリストアップは行わず」との記述がなされたことは大きな前進であると考えている。

しかしながら、検討を考慮する物質の選定に関しては、「懸念された物質」を対象とする考え方が引き続き維持されていることから、「検討を考慮する物質」が忌避すべき物質と誤解される懸念が払拭されない。

2. 「検討を考慮する物質」の選定基準

内分泌かく乱作用については当初懸念されたような大きな差し迫ったリスクの可能性は小さく、他方、メカニズムの解明にはさらなる調査・研究が必要と理解している。そのような状況においては、信頼性が高く実用的な評価方法の確立が優先課題であり、「懸念される物質」のような、いわば客観的な尺度に基づかずに任意の化学物質を選ぶアプローチは不適切で、試験評価方法の精度・信頼性・実用性を確立する観点で、天然・生物由来の化学物質も含め、科学的体系的に化学物質の選定を行うべきと考える。